

我社の運輸マネジメントの取り組み

※ 我社の事故防止ための安全方針

- 1.安全は当社使命である、交通事故の絶滅を期すべし
 - 1.お客様は当社の生命であるうしろ姿を拝む気持ちで接すべし
 - 1.信用は当社のもっとうである人の期待に答えるところに生まれるものと心得るべし
- 二つの徹底
 - 1.60キロ以下走行の徹底
 - 1.ドアサービスの徹底

※ 社内への周知方法

- 社訓と二つの徹底として、全営業所に掲示及び周知

※ 安全方針に基づく目標

- 各営業所に於いて年間安全計画を期始まりに管理職が作成し、各営業所より提出を実施
目標については各営業所での掲示を実施

※ 目標達成のための計画

- 安全計画に基づく事故件数の把握及び前年対比での報告書を作成し月初にPDCAに基づき管理職会議での発表及び報告を実施

※ 当社における安全に関する情報交換方法

- (安全接客委員会)事故防止委員会、サービス委員会、安全衛生委員会による
当月状況の報告及び反省会出席者の通知
整備保全に対する知識の教育と情報の共有
健康管理に於ける人的、心理的リスクの低減

※ 我社の安全に関する反省事項

- 上記の委員長を主として
事故状況原因を分析、解析し全営業所の班長が事故カード及びドライブレコーダー映像による審議及びKYT活動を行い、対策及び運転方法の指導と場合によっては再指導、添乗による指導を担当営業所へ通達し行う。
ナスバの診断が必要な場合は一般診断及び再度適齢診断を実施し本人と運行管理者に於いて、適性の見直しを行い本人にあった指導方法を模索し改善方法を見出している。

※ 反省事項に対す改善方法

- パソコン及びプロジェクターを使用し各営業所班長全員で、審議し出した改善案に従いドライブレコーダーの検証を実施し状況、環境、心理状況を出席者全員で討議し事故当事者の考えも踏まえて、事故要因及び原因を説明し指導を行う
その後、各自営業所へ結果を持ち帰り、担当営業所の管理職へ報告を実施する。
翌月、反省会に出席となった者を対象とし班長改善案に従いながら管轄営業所の指導を実施する

※ 我社の安全に関する目標達成状況

- 対前年とした無事故記録の把握、及び班無事故記録、個人無事故記録を表彰し年間無事故班及び個人を表彰している、同時に対前年で何%の達成かを対比を報告
締め日は10月31日とし、翌期、始まりスタートは11月1日としている。

※ 我社の事故に関する情報

- 各営業所に於いて事故が発生した場合は事故カードを速やかに営業所で作成管理課へ情報を共有、係長、所長、部長、常務、社長の順に印の押印を頂く
営業所ではその事故記録を掲示し、班長が各乗務員へ伝達し意識の改善を実施する。
点呼時に伝達を実施。班長が主としたミニ点呼時に周知及び休憩時間にいつでも誰でも見れる様に、また各々が再確認出来る様に掲示している。

表-1 チェックリスト(安全管理体制の有効性確認用)

NO	項目	チェック内容	巡回監査所見
1	経営トップの責務	毎週2回実施するミニ点呼を利用して法令厳守や交通事故防止を呼び掛け全従業員に周知徹底を図る	毎週実施している朝礼ミニ点呼に於いて社長自ら体験談を語り、乗務員の高齢が多くなった事を踏まえ、事故防止に努めるように、又天候季節の変化に伴う気温の変化に注意喚起し乗務員へ体調の管理を徹底するように強く指揮をした。
2	安全方針	安全方針を策定及び継続全従業員に周知する	太陽交通の安全方針は継続しR5年11月の管理職会議を通じて全従業員に周知した。また社内新聞(報知新聞)に社長自ら安全の知恵袋を掲載し安全運転の方法を指導し方針に変動は無いが次年度も安全に対する事故の絶滅を使命とすることを周知した。
3	安全重点施策	前年度の事故発生件数及び反省会の指導書を基に目標を立て経営会議に於いて事故費削減を目標として数値で作成	前年度R4年11月～R5年10月までの事故発生件数及び反省会出席者の報告及び指導書をまとめ経営会議にて報告、提出を行う。又事故費の削減に対して目標を各管理職へ伝達し承認された。
4	安全統括管理者の責務	安全統括管理者が週に1回以上現場を巡視し指摘事項等があった場合は、点呼朝礼で報告をする。	1.現場巡回 年間の巡視回数は、教育指導責任者安全担当者による巡回は週に1回以上現場を巡視し指摘項目等があった場合は朝礼で報告した。 安全統括管理者の週一巡回は実施したが報告書の作成が遅れタイムリーな周知の実施が出来なかった。次年度は反省点として、タイムリーに報告書を作成する。
5	要員の責任・権限	安全管理規定を策定し全従業員へ周知する。	安全管理規定を策定し、朝礼点呼で全従業員へ周知
6	情報伝達コミュニケーションの確保	経営トップ等が行う現場巡視を通じてコミュニケーションの確保に努める。	社長、安全統括管理者等が定期的に現場巡視を実施コミュニケーションの確保に努めた。従業員とは色々な話は出来たが安全や5Sに関する意見は随時職場協議会での解決が進み発言を求めたが改善が必要と発言する従業員はいなかった。現状が行き届いていると判断した、随時改善を実施している結果と理解した。
7	事故、危険予知情報等の収集・活用	事故情報は発生後1週間以内に報告書にまとめ事故内容を教育安全係に提出し発生営業所は朝礼及び点呼時に報告を実施。 危険予知を提出し特に重要な図をピックアップし全従業員へ教育を実施する。	事故等の情報は発生後1週間以内に報告書にまとめ内容を朝礼で従業員に周知した。 年間の事故等の発生件数は65件であった。 事故後の従業員への周知は出来たかが年間の発生率では、まだ努力すべきと感じ年間の「事故・損傷等の年間計画の事故削減計画」を作成した。 年間の発生件数を削減するため、次年度の目標に設定するべきと数値化する。 秋の交通安全週間までに各自がKYTを提出し春と秋の2回に提出を行う様に設定した。
8	重大な事故等の対応	毎月1回の事例を基にアクション訓練を実施した。	情報伝達班長を営業所で決めて教育安全で報告を実施管理職、班長と入念な打ち合わせを実施してから会議に望むように指示を徹底し反省会の日程を当事者へ伝達し決定日に教育、指導を受ける流れとなっている。事故内容を踏まえて連絡も明確に次年度に継承する。

9	関連法令等の厳守の確保	安全統括管理者が定期的に点呼に立会い、法令遵守状況を確認する。	安全統括管理者が定期的に点呼に立会い法令厳守事項を確認した。年間を通して定期的に点呼の実施立会いと法令の厳守状況をチェックを行う様に依頼した。
10	安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	全従業員に対する教育は、年度当初に策定した教育実施計画に反映させる。	年度当初に策定した教育実施計画に基づき従業員への教育を実施し年間の教育実施を纏めた。 運行管理規定で決められた教育は勿論のこと、社内教育や外部講師ナ斯巴講習会も実施し積極的に教育が出来る。次年度の教育計画に反映を行い実施した。
11	内部監査及び巡回指導	自社チェックシートを作成し取り組み状況(結果)を評価し、次年度に反映する。	当社での活動では職場協議内容とマッチしている故結果表をチェックリストに纏めて評価しその結果に基づいて教育を実施し、社内教育、外部教育も積極的に取り入れ結果を基に運輸安全マネジメントの新たな方法とし計画を定め全従業員に周知と共に、今後の計画予定に含め職場協議会に組み入れて、実施する事とした。
12	マネジメントレビューと継続的改善	前年度の安全重点施策達成状況の検証結果をインプット情報とし経営会議でマネジメントレビューを実施する。	前年度の達成状況を確認した結果、前年対比より本年は事故件数が前半に集中したが後半より前年に近づき事故件数対比は65件と前年△9.4%に至った。また、前々年対比でも同様に69件から65件と△9.4%減の結果となる。次年度は班別に前年対比自損事故△30%として各営業所の前年比に於いて、自損事故の防止を目標とする。評価指導に於いても問題はなく個別指導も実施できると改善方法の検討が出来ると判断、管理職同様に意識統一した。

令和5年度運輸安全マネジメント報告書

- 1 当社は『地域の繁栄なくして成り立たない』を基本理念にどうしたら地域の人のお役に立てのるか地域の方は何を期待されているのか、いつも考え企業活動を行っております。旅客運送事業者として『安全で快適な輸送』を常に心掛け地域の皆様の期待に応えられたらと社員一同が至福の時を感じられることができます。そんな企業であり続けたいと考えています。地域に密着して九十八年、誰も体験した事がない高齢化社会を向かえ、高齢者に優しく接していける環境作りも重要と考え太陽交通グループの総力を結集し取り組んで参ります。

太陽交通グループ
代表取締役社長 堀 貫治

2 輸送の安全に関する基本的な方針

基本的な方針

- ① 社長は運輸の安全の確保が事業経営の根幹で在る事を深く認識し、輸送の安全を確保するため、輸送の安全に関する方針を定め、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす、また現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど、現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
 - ② 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Cheke Act)を確実に実施し、その結果を踏まえ安全対策の不断の見直しを行う。安全運輸マネジメントを確実に実施し、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また輸送の安全に関する情報については積極的に公表する。
- 3
- ① 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた内容を遵守すること。
 - ② 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
 - ③ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
 - ④ 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
 - ⑤ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施すること。

4 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

令和5年度に設定した目標及び達成状況です。

全体目標	達成状況
① 飲酒運転の撲滅	0件
② 死亡事故・重大事故ゼロ	死亡事故 … 0件 重大事故 … 0件
③ 有責事故の抑止(年間 69件以下)	有責事故発生件数 … 65件

(太陽交通グループ全体、タクシー、バス)

令和6年度の目標及び施策は下記の通りです。

目標	施策
① 飲酒運転の撲滅	令和6年度事故防止・・・安全推進計画に基づく教育訓練、事故防止を実施。
② 死亡事故・重大事故ゼロ	
③ 有責事故の抑止(年間 50件以下)	

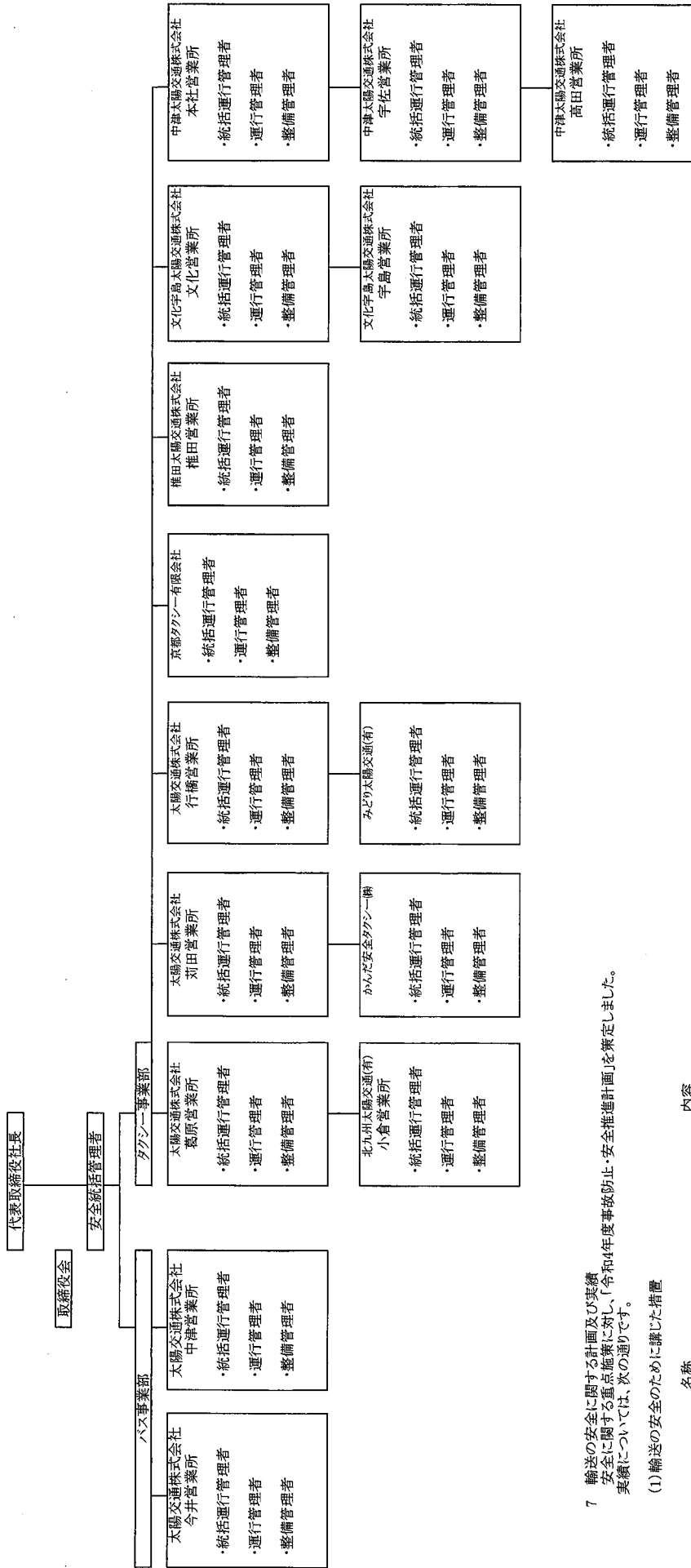
5 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和5年度(令和4年11月1日～令和5年10月31日)の期間における事故件数は下記のとおりです。

類型	件数
車外死傷事故	0件(対前年度 0件)
車内死傷事故(車内転倒)	0件(対前年度 0件)
対車両事故	30件(対前年度-1件)
対物事故	35件(対前年度 -3件)
車両故障	0件(対前年度 0件)

(対物に対しては自損事故)

輸送安全に関する組織体系及び指揮系統
(運輸安全マネージメント組織図)



7 輸送の安全に関する計画及び実施
安全に関する重点施策に対し、「令和4年度事故防止・安全推進計画」を策定しました。
実績については、次の通りです。

(1) 輸送の安全のために講じた措置

令和 5年度運輸安全マネジメント報告書

7 事業継続力強化計画

- | | |
|--------------------|-----------------------------|
| 1. 災害に対する自衛防指針 | 7. 自然災害が発生した場合に於ける 人員体制の整備 |
| 2. 自然災害等の想定 | 8. 事業継続力強化に資する設備、機器及び装置の導入 |
| 3. 事業活動に与える影響 | 9. 事業活動を継続するための資金とその調達手段の確保 |
| 4. 人命の安全確保 | 10. 事業活動を継続するための重要な情報の保護 |
| 5. 非常時の緊急体制とその構築 | |
| 6. 被害状況の把握と被害情報の共有 | |

※ リスク認識に向けた注意喚起、事業継続力に向けた取組みへの支援、抱えるリスクの種類、規模や事前対策によるリスク低減効果を反映した保険引き受け条件の設定、地方公共団体等と連携による支援等。

○ 平時の推進体制の整備、訓練及び教育の実施その他の事業継続力強化の実効性を確保するための取組み

- ・計画の推進及び教育・訓練については、代表取締役の指揮の下実施する。
- ・社内の役員や課管理職等で組織する「防災・減災対策会議」(年2回開催)に於いて、具体的な取組みについて検討・決定する。
- ・毎年7月と1月を目処に各拠点にて、全従業員を対象とした教育及び訓練を実施する。
- ・年に1回以上、備蓄品の確認を行い、使用状況や使用期限に合わせて、交換や補充を行う。
- ・実態に即した計画となるように年1回以上の計画の見直しを実施する。

自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和5年度(令和4年11月1日～令和5年10月31日)並びに令和4年度(令和3年11月1日～令和4年10月31日)事故類型別の事故件数は以下の通りです。

項 目	件 数	
	令和4年	令和5年
自動車が転覆し、転落、火災(積載物の火災を含む)を起こし または、踏み切りにおいて鉄道車両と衝突し、若しくは接触したもの	0件	0件
死者または重傷者(自動車損害賠償保障法施行令第5条第2号 または3号に掲げる障害を受けた者をいう)を生じたもの	0件	0件
操縦装置または乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作 により、旅客に自動車損害賠償保険法を施行令第5条第4号に掲げる 障害が生じたもの	0件	0件
運転者の疾病により、自動車が運転できなくなったもの	0件	0件
自動車の故障により、自動車が運行できなくなったもの	0件	0件
前各号にかかげるもののほか、自動車事故の発生の防止を図る ために国土交通省大臣が必要と認めて報告を支持したもの	0件	0件
車両故障による事故	0件	0件
総 件 数	0件	0件

※ 輸送の安全に関わる内部監査の結果並びに措置内容

輸送の安全に関する不定期立ち入り巡回内部監査の結果は次の通りです。

実施時期	令和 5月 10月 及び 11月
監査目的	運輸安全マネジメント制度に基づく内部監査
被監査部門	経営トップ、安全統括管理者 各営業所
重点監査項目	法令遵守と輸送の安全確保の取り組み状況の確認 事故防止対策
実施内容	経営トップ、安全統括管理官に対比ヒアリングを実施。各営業所へ 法令遵守、各種書類の記録及び保存状況、事故防止対策について 内部監査を実施。

監査結果（抜粋）「優良事例」

- ・ 経営トップが従業員の意見を直接聞く場を複数回、設けている。
- ・ 安全統括管理者は法令遵守や事故防止について経営トップと積極的にコミュニケーションを取っている。
- ・ バック事故の増加を受けて車両の死角を教育するドローン使った映像を使用し車両の死角にパイロンを並べてから車両に乗り込み外を見るとパイロンが見えない実験映像を確認し自覚をさせる。バスについては車両特性を各々が把握し穏やかなアクセル、ブレーキ操作を行い車内事故防止をする。また停止状態からのハンドルの据え切りの禁止にてオーバーハング等の大型車両特性を理解する。
- ・ 適性診断や指導教育が期間内に適切に行われている。
毎月、対象者リストより受講者を各営業所から適齢診断の受診日を周知し実施している。

「是正・改善事項」

- ・ 書類の表示場所が一部、点呼場から離れて表示してあり読めなく、乗務員が事務所内に入り伝達内容を読んでいる場所であった。（改善済み）
- ・ 日常点呼簿の記載内容にチェック漏れがありその場で記入済み。

※ 安全管理規定・安全統括管理者

- ①安全管理規定 別紙「安全管理規定」参照
- ②安全統括管理者常務取締役 堀 健治郎

内部監査

- 現状の職場協議会議として活動対応している
運輸安全マネジメントに関する内部監査を実施。経営トップと安全統括管理者へのインタビューや、各営業所にて法令遵守の状況についても現地で計画実施予定。

月間事故防止目標の策定

- 令和5年11月スタートに於いて営業所別目標を設定
毎月営業所ごとに季節特性に応じた安全運転目標を策定し、事務所内の掲示と点呼時にの昌和を行う。(社訓)
事故防止委員会の開催時必ず実施。

無事故表彰

- 毎月、月初めに個人、班無事故表彰を実施
各営業所・個人単位で無事故走行キロ数でを設定し表彰を行う社内制度。

- 無事故無違反運動 ※ 地域活動とし思いやり、ゆずり合いの励行と子供、高齢者
交通安全週間 自転車等に注意し横断歩道での一旦停止の遵守。
無事故60日作戦 ※ 早目のライト点灯運動実施

ナスバ一般診断、適齢診断む結果及び健康診断結果による
要検査、要精密検査では診断結果を各営業所管理職へ情報提供を実施し
再検査の確認を実施

健康状態に起因する事故防止のため、
、脳、MRI検査や、再検査の指導を行う医師の診断結果の提出確認
サービス安全衛生委員会での周知を実施し資料を配布する
全国交通安全運動、交通事故防止運動
、車内事故防止キャンペーン、飲酒運転防止運動など
交通安全週間中の活動報告を期間ごとにタクシー協会へ提出を実施

- その他運動 ○ 一般講習に対象者を決めて受講計画を立て実施
介護ヘルパー乗務員、バス代行員他
初任者診断から適齢診断までの期間が長い乗務員

職場懇談会、事故防止研修会

経営トップと乗務員と意見交換を実施。
職場協議会に議題を提示し改善を行う

- 社内に於いて危険な場所、不安全な場所の摘発を行い改善を実施する
活動を安全衛生委員会とし取り組み、PDCAで取り組んでいる
- 事故発生内容の検証にて乗務員を指導対象となるかの審議を行い研修の実施

交通安全研修「行橋会議室」

- 交通安全研修、二つの反省会を行い事故予防、回避、事故の要因について協議

車両故障原因の追究

よくある故障と
その対応

- 車両の仕組み及び予防点検を教育実施
添乗指導による安全指導、ドライブレコーダー検証による危険運転となり得る運転の、指摘及び指導を行う。
整備管理者及び整備士による、講習及び実車両を用いて車両の点検及び故障原因となる場所とその要因を研修会で講習を行う。

車イス対応訓練

- 車イスの種類及び操作方法を実際に乗降を体験し理解する。
介護車両、リフト及び乗降時の車両の操作を介護担当者と
合同でストレッチャー、ファンカーゴ、リフト車で操作手順を指導する

一般診断、適齢診断

- 適齢診断年間スケジュール、一般診断スケジュールを立て実施
自動車対策機構NASVAでの一般診断、適齢診断を
常に対象者の年間スケジュールを立て営業所へ連絡し受講を実施。

内部監査セミナー

- 内部監査巡回に於いては周期なく立ち入り内部監査を実施している。
巡回指導では適切な書類の整理、点呼場整頓等、巡回時に指摘
及び指導を実施して改善を行っている

3.輸送の安全に関する投資額

- ①先進安全装置搭載車両の導入 …… ジャパンタクシー 15台/3年

はみだし防止装置	---	千円
ドライブレコーダ 全車搭載	---	千円

- ②教育研修、事故防止活動、健康管理に関する投資 ……

各医師会	メンタルヘルス	177 千円/年
	50名以上の営業所で実施	
	各医師会にて書類送付及び本人返信	